

知っ得情報プラザ

は猶予される制度があります
(左記のとおり)。

国民年金保険料
Q 国民年金保険料の未納が続く場合どうなるのですが？

A 国民年金の保険料は自主的に納付していただくことが前提になっていますが、社会保険事務所では、納め忘れの方々に催告状の送付や電話またはご自宅への訪問により納付を促しています。

しかし、度重なる納付督促にも応じず、保険料を長期間にわたり納付しない方には最終催告を行います。

この催告においても、納付をしない、または、納付の意思表示がない場合には、保険料の督促・財産の差押え(滞納処分)を行います。

このように「納めない」ことですぐに財産などの差押えとなるわけではありませんが、十分な支払い能力があるにもかかわらず納付されない場合には、ご本

人の年金を受け取る権利の確保や納付している方々との公共性の観点から、財産などの差押えを行っています。

Q 納付書以外で納める方法はありませんか？

A 口座振替で納める方法をお勧めします。

今までも、安心・便利な口座振替制度はありましたが、当月末振替による早割にお申し込みいただくと、毎月の保険料が50円割引になり、毎月納付書で納めるよりも、お得な制度となっています。

また、1年分もしくは半年分をまとめて納める前納制度をご利用いただくと、さらにお得になっています。

Q 経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合は？

A 本人の申請によって保険料の納付が免除(一部納付)または

年金について学ぼう 国民年金の未納が続くと…

市民課国民年金係からのお知らせ



忘れていませんか？3月は、 市税・市税外滞納整理強調月間です

税務課収納対策室からのお知らせ



市税・市税外滞納整理強調月間

税務課では、3月を市税・市税外滞納整理強調月間として、皆さんに市税・市税外の完納をお願いしています。

もう一度お手元の納税通知書などをお確かめの上、お忘れの方は早急に納入してください。また、便利な口座振替制度がございますのでご利用願います。

市税	道市民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税など
市税外	住宅使用料・保育料・下水道受益者負担金・土地貸付金など

何らかの事情により納期限内に納められなかった方は税務課でご相談してください。

■例えばこんな時には、相談を得ない事情がある場合
・災害 病気、失業などのやむを得ない事情
・納期限までに一度に納入することが困難な場合
・納付書を紛失してしまった場合など

市・税務課収納対策室
☎42・1804

軽自動車税について

「軽自動車税」は、毎年4月1日現在、留萌市に軽自動車などを登録している方にかかる税金です。

車両を廃車・名義変更をしたり、留萌市から他市町村へ引越をした場合は、変更の手続きが必要です。

手続きがない場合は、車両を所有していないのに税金がかかる、「引越をしたのに留萌市から納付書が届く」ということがありますので、毎年4月1日までに必ず手続きを済ませましょう。

■手続き・問合せ先

○50〜125cc 小型特殊農耕用含むは
税務課市民税係
☎42・1804

○250ccを超える自動二輪は
旭川地方家用自動車協会
☎0166・51・1221

○その他の軽自動車は
旭川地区軽自動車協会
☎0166・53・7300

国民年金保険料の納付が困難なときの免除制度	
免除 全額免除・一部納付 申請	本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。 なお、一部納付については、納付すべき一部の保険料を納付されない場合、未納期間となりますので、必ず納付してください。
若年者納付猶予申請	30歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。
学生納付特例申請	学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合に、申請手続きをすることにより、保険料の納付が猶予されます。

Q 国民年金保険料の納め忘れが続くと将来はどうなるのですか？

A 国民年金保険料の納め忘れが続くと、老後に受ける老齢基礎年金が減額されたり、最悪の場合、受け取ることができなくなります。

また、障害基礎年金(万が一病気やケガで障害になった場合に支給される年金)や遺族基礎年金(一家の働き手が家族を残して亡くなった場合に支給される年金)が受けられない場合があります。

社会保険庁から送付されている納付書をお確かめの上、納め忘れがあった場合は大至急お近くの銀行・郵便局などで納付してください。

市・市民課国民年金係
留萌社会保険事務所
☎42・1805
☎43・7211

得 クイズのつぼ

先月号のクイズの答えは、択捉です。
(問題は、「2月7日は北方領土の日です。歯舞群島、色丹島、国後島及び 島は、日本固有の領土です。北方領土の一日も早い返還は、国民の願いです。 に入る文字をお答えください。」でした)

今月号のクイズ
「問題は、国民の皆さんに刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう「国民の司法参加」を実現する制度を 員制度といいます。 に入る文字をお答えください。」(平成21年5月までの間にスタートします。)

編集・発行

留萌市政策経営室企画調整課
広報のもしへのお問合せ

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地『広報のもしへ』係
☎0164-42-1809 / FAX0164-43-8778
ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>
Eメール アドレス koucyou@e-rumoi.jp

クイズの応募方法

「答え、意見・要望、氏名、住所、性別、職業、電話、電子メールアドレス」を記入し、ハガキ、電子メール、FAXで上記まで送ってください。応募者の中から抽選で5名に『商品券』が当たります!!応募期限は3月23日です。

●人の動き●平成19年1月末現在。()は前月比

人	男	女	世帯
26,771 (-37)	12,992 (-18)	13,779 (-19)	12,789 (-15)

2007年3月号 / 通巻588号 印刷 / はくおう印刷株式会社
この広報誌は、再生紙を使用しています

迷惑駐車や違法駐車は、除雪の妨げや交通事故の原因になりますので、絶対にやめましょう。